

平成 25 年度

公立大学法人山形県立米沢女子短期大学

年 度 計 画

平成 25 年 3 月

公立大学法人山形県立米沢女子短期大学

第1 年度計画の期間

年度計画の期間は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの1年間とする。

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果

- ・ 国語国文学科では、少人数教育をさらに充実させ、学生一人一人に対応した濃やかな教育の徹底を目指す。演習を重視し、1年次の基礎演習と2年次の応用演習の関連性を活かした学習の定着を目標とし、1年次は年度初めに、2年次は前年度の終わりに、学生個人の志向に応じた演習の振り分けを行う。
- ・ 英語英文学科では、少人数教育を充実させ各学生からの需要に対応した教育を目指す。1年次後期の基礎演習と2年次の演習で細やかな指導を充実させ学習の定着を図る。
- ・ 日本史学科では、幅広い知識を身につけさせ、資料の読解力の向上とコミュニケーション能力の育成を図る。知識を具体的に応用できるよう科目内容及び資料を精選するとともに、史学実習の内容及び講師の見直しを行うなど実習のさらなる充実を図る。
- ・ 社会情報学科では、課題探求能力とコミュニケーション能力を持った学生の育成を目指す。「経済と経営分析」「人間社会と心理」および「メディア表現と情報」の3つの分野からの専門教育を組み合わせることによって、幅広い情報活用能力の育成に努め、1年次では上記3分野を幅広く学習し、2年次においては学生各自の志向に応じて、より専門分野に特化した学習を進める
- ・ 健康栄養学科では、実習科目の内容をより充実させ、現場に対応した応用力を発揮できる実践力を備えた栄養士の育成を目指す。
現場（栄養士・栄養教諭・食品関係）に対応した応用力をつけるための実習科目内容の充実に努め、栄養士養成の一環としてさらなる調理技術の向上を目指すとともに、栄養士・栄養教諭養成校として病院・介護施設や学校の現場での体験の充実と食事管理や教育等の知識の習得・技術の向上を目指す。
- ・ 導入教育の効果について検証した結果を承けて、実施内容などの改善を図る。

(2) 教育内容の改善

① 教育課程

- ・ 国語国文学科では、昨年度新設した国文学特殊講義六の実行状況を点検して、不断にカリキュラムの是非を検討していく。国文学・国語学・漢文学の3つの分野に分かれたカリキュラムを基幹とし、教育実践の高度化を目指す。前・後期のオリエンテーション期間に学生一人一人にきめの細かい履修指導を行えるようにする。
- ・ 英語英文学科では、国際化に対応できる教養と英語コミュニケーション能力の向上を図る。学科主催で、学科の1，2年生を対象とした英語資格試験（TOEIC 学内試験）を開催する。
- ・ 日本史学科では、時代ごとに設定されているゼミの機能を充実させることで、教育内容の改善に努め、学生の課題探求能力を高める。少人数教育を生かしたゼミの内容と指導方法を実施する。
- ・ 社会情報学科では、急速に変化する現代の高度情報社会により対応したカリキュラムの検討を目指す。その際、カリキュラム内容を、地域社会あるいは社会全体との接点を強化する方向で検討し、地元自治体、関係諸団体、民間企業、NPOなどと連携し、学生と地域とが協働して活動できるフィールド（場）を確保し、学生参加型実学・実践教育を推進する。
- ・ 健康栄養学科では、栄養士資格取得に必要なカリキュラムの内容を更に充実させるとともに、食育への視点をより重視し、現場（栄養士・栄養教諭・食品関係）に対応した実践的授業の展開を図る。他動的運動と自発的運動によるエネルギー消費や筋及び脳活動の違いを理解し、様々な健康レベルに対応できる栄養士及び栄養教諭の育成を目指すとともに、授業に、公的機関や民間企業の実情に合った食品と栄養に関する内容を盛り込み、実践力のある学生を育成する。栄養と健康、栄養の指導、給食の運営については、現場に対応した設備、指導法等について整備・検討する。
- ・ 教養科目と専門科目との連携について、各学科ごとに進めている改善策を「自己評価改善SDFD委員会」において整理する。
- ・ セメスター制は、多くの科目で導入済みであり、オムニバス授業についても、既に総合教養講座や史学実習で実施されているので、状況について随時確認する。
- ・ 少人数教育は既に達成済みであり、学科ごとのゼミ・演習・クラス分けなどの充実状況について随時確認する。
- ・ 司書・学芸員科目の新課程移行を円滑に進める。

②教育方法

- ・ 国語国文学科では、学生の自己発見能力の向上を目指し、1年次に習熟度別、2年次に専門的研究別のゼミ編成を行うとともに、学生個別の知的好奇心を満たす科目履修も進めさせ、2年間の在学期間の充実をサポートする。学生の関心分野別のゼミ編成を行い、学生主導のゼミの運用を図るため、1年次のゼミは入学選抜別に学生希望を加味した振り分けを行い、2年次のゼミは卒業研究の意向調査を実施し、その結果を踏まえた振り分けを行う。
- ・ 英語英文学科では、クラス分けをする授業での少人数教育を充実させ、学生の学習能力向上を目指す。基礎・発展英語表現、1年・2年生の演習で学生数のバランスの良いクラス分けを行う。
- ・ 日本史学科では、研究の基礎的作業を充実させ、研究能力の向上を図る。ゼミで、学生の個々の学生の能力にあった指導方法を踏まえ、資料調査能力、論文執筆能力の向上を図り、引き続き、きめ細やかな卒論指導を実施する。
- ・ 社会情報学科は、きめ細かな指導を行うとともに、より実践的・能動的な教育の深化を目指す。学生の課題探求能力を高めるため、新聞データベースを引き続き活用し、1年次の「基礎ゼミ」、2年次の「専門ゼミ」の内容の充実に努める。
- ・ 健康栄養学科では、実験・実習の内容を充実することで、健康科学の知識及び実践を必要とする現場への即応力向上を目指す。これまで導入した機材や機器を用いた実験を一層充実させる。卒業研究発表の事前準備とフォローアップを行い、発表と質疑応答を通して対話、討論を体験させる。
- ・ 履修モデルを学科ガイダンスなどで適宜活用する。
- ・ F Dに対する取り組みの機運を全学でさらに高め、本学の教育力のアップにつなげる。①前期・後期末、2回の授業評価アンケートを実施し、それに基づき、授業改善ワークショップを行う。本年度は社会情報学科が担当する。②F D研修会を実施する。③新任教員研修会を実施する。④全学の公開授業科目を設定する。
- ・ 認証評価、外部評価などの指摘を生かした教育方法の改善体制を構築する。本年度は、大学基準協会の認証評価を受ける。
- ・ 五段階評価導入の効果について検証した結果を承けて、実施内容などの改善を図る。
- ・ 学習到達目標が明確になるようにするため、在学期間中の履修状況を容易に確認できるよう、引き続き2年分のシラバスをホームページに掲載する

- ・ 放送大学のインターネット配信授業に関する学生向けマニュアルなどの効果を検討するとともに、本学にとって実現可能で教育効果の高いe-learningの内容について検討する。
- ・ 学ぶ意欲があるにもかかわらず就学を続けられない学生の数を可能な限り少なくする。24年度に改訂した「授業料免除制度」については、従前と比べて学生側に不利益が生じていないか等の検証を行う。また、新設した「三宅記念奨学金」に関しては、より円滑な運用を図る。

(3)教育の実施体制の充実

①教員の配置

- ・ 自己評価改善・SDFD委員会委員を通して各学科の教員配置が適切であるかどうかをチェックして改善点を摘出する
- ・ 学生アンケートなども参考にして、総合教養講座の内容充実を図る。

②教育の質

- ・ 教育の質の向上及び教育方法の改善のため、学科持ち回りの授業改善ワークショップを実施する。本年度は社会情報学科が担当する。

③教育環境

- ・ 前期・後期の2回、学生の声アンケートを実施し、速やかに改善策を学生に提示する。
- ・ 施設設備を良好な状態で維持するため、県発注の改修工事について、施工業者と学内の調整を行いスムーズな進捗を実現する。次年度に向けた調査の実施と計画的な改修に努める。
- ・ 講義演習等に必要な機器類等の点検・整備を実施し、不足の部分の早急な改善に努める。
- ・ 講義・演習だけでなく大学全体の教育環境の整備に努める。計画的な更新・整備の実施を図り、適切な維持管理と定期的な点検を実施する。
- ・ 本学の基本理念及び講義内容に即した図書・資料の充実を図るとともに、WEBデータベースの導入による研究環境の充実を目指す。
- ・ 就職・編入学試験対策、地域貢献の観点から効果が見込める土曜開館を継続し、日曜開館については、土曜開館の利用者数の推移・職員体制・校舎管理体制等を勘案しながら、検討を行う。①土曜日開館を継続できるよう、人員体制の整備を行う（司書3名体制の継続）。②校舎管理体制については、入校時の記帳の徹底や一般利用者の図書館以外への立入の規制等を行っているが、引き続き整備を図る。③日曜開館については、今年度の利用状況を検証し、職員体制・校舎管理体制を勘案しながら、開館の可能性について検討していく。

(4) 学生の確保

- ・ 入試方式や募集要項の検討を継続して行う。①各入試における志願状況に照らし合わせ、入試方式(実施内容・募集定員等)を見直す。②入学生の理解を得られやすいように、募集要項の形式面について、検討する。
- ・ 入学志願者の減退傾向に歯止めがかけられるように、内容的に充実した高校訪問および学生特使を実施する。①24年度学生特使の実施結果を十分に踏まえて、より丹念に高校訪問を実施する。②学生特使のあり方を検討し、より効果的な学生特使を実施する。
- ・ 参加者の意見を十分汲み取って、オープンキャンパスの内容に反映させる。来学の利便性や実施時間帯(開学行事・学科行事)等について検討する。
- ・ 受験生に対する本学のアピールポイントを分析し、入試情報提供のあり方について検討する。入試会場について、25年度入試の状況に鑑みながら、継続的に検討する。
- ・ 前年度までの活動内容を検証し、広報活動の更なる強化を図る。本学の魅力を適切に発信するため、大学HP・大学案内等の情報発信媒体の充実及び有効活用を図る。①本学の魅力・特色をよりアピールするため、本学紹介DVDの有効活用を図る。②大学案内の内容を検証し、入学志願者の増加及び優秀な学生の確保につながる内容とする。③本学の教育・研究・地域貢献等の情報をホームページで適切に発信すると共に、掲載コンテンツの充実を図る。
- ・ 入試選抜に関する情報についての検討事項とも関連づけながら、本学ホームページにおける入試情報の精選を行う。

(5) 学生支援の充実

①学習支援

- ・ 本学ではオフィスアワーの時間帯以上の対応状況が確認されたので、同等以上の指導・助言態勢の継続に努める。
- ・ 学生の意見を取り入れて、本学の運営をより適正なものに改善し、その一環として、後期の適切な時期に、理事・学生懇談会を実施する。
- ・ A号館改修計画にあわせて、学生の自習施設確保について検討を行う。
- ・ 留学生チューター制度実施要領と、聴覚障がい学生のノート・テイカー実施案の規程化を図る。
- ・ 入学生の学力差については、現行の体制で十分対応可能なので、今後とも解消に努める。
- ・ 学生の通学利便性の向上を図るため、市街地循環バス等の利用料金助成を実施する。前年度実績等を検証するとともに、関係機関と連携を図りながら、より学生のニーズに合った通学環境・支援体制を構築する。

②生活支援

- 学生の学習支援・生活支援を行うため、オフィスアワー制度・担任制度・学生アドバイザー制度を一体的に運用できる制度の確立を図る。前年度の検討結果を基に、学生一人ひとりに対する学習支援・生活支援の強化・充実をはかると共に、全学生についての長期欠席や成績不振などの状況を的確に把握できる方策を検討し、検討結果を踏まえて、学生アドバイザー制度の円滑な運用を図る。
- 学ぶ意欲があるにもかかわらず就学を続けられない学生の数を可能な限り少なくする。24年度に改訂した「授業料免除制度」については、従前と比べて学生側に不利益が生じていないか等の検証を行う。また、新設した「三宅記念奨学金」に関しては、より円滑な運用を図る。（再掲）
- 学生相談室の改善策の具体化を図ると共に、学生のメンタルヘルス問題の重要性を教職員間で共有する。学生相談については対人関係を築いていく力が未熟な学生が増加している傾向が見受けられるが、その改善策の一つとしてグループワークなどの実施も検討する。
- 大学と学生自治会等との意見交換会を定例化する。学生生活上の問題点等の把握と、学生自治会の円滑な運営のためのアドバイスなどを行う。特に今年度は、次年度開設予定の米沢栄養大学（仮称）との関連（自治会を別々にするのか、一緒に行うのかなど）も検討する。

③キャリア支援

- キャリア支援策の構築およびキャリア支援センターの人員体制充実を図る。①キャリア形成のための各種講座等を開設する。②アンケート分析を通じ改善点を点検する。③ジョブサポーター制度等を活用し、学生の就職活動を支援する。
- 就職希望者の就職率100%を目指し、求人企業の新規開拓のために以下の対策を講じる。①企業アンケート結果に基づき、支援プログラムの見直しを図る。②企業訪問を実施する。③求人企業開拓学生指導員を設置する。④引き続き合同企業説明会を開催する。
- 編入学対策の強化を図り、編入学希望者の合格率の向上を図る。①編入学英語対策特別指導員を設置する。②小論文指導のあり方を検討する。③来年度の編入学英語指導者の新規採用について検討する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準の向上及び研究の成果の発信

- ・ 国語国文学科では、教員一人一人が、自己研修につとめ、内外の機関誌に研究成果を発表する。教員・学生・卒業生を結んだ学科の情報発信源の充実を目指す。米沢国語国文42号を発刊する。学生運営委員を各学年若干名ずつ選び、責任のある役割を与え、教員とともに学会運営に与させる。
- ・ 英語英文学科では、各教員の研究活動、研究成果発表を促進し、学会発表、学会誌などにより広く公表する。
- ・ 日本史学科では、学会誌「米沢史学」を更に充実させ、地域との連携を密にした史学研究、教育の情報源としての機能の向上を図り、「米沢史学」第29号の発行の他、公開講演会を開催する。
- ・ 社会情報学科では、地域の諸課題に対応した研究を行い、その成果を地域に還元することを目指す。地域が抱える課題の発掘を積極的に行い、関係諸機関と連携して実践的な研究を展開し、地域活性化や産業活性化などに関する調査研究を行う。
- ・ 健康栄養学科では、研究に積極的に取り組み県民や社会に貢献する地域課題に密着した研究を推進し、研究水準の向上と地域への成果発信に努める。食品、生涯にわたる健康状態の把握と食育・健康教育の領域において、地域課題を整理し、健康に関わる各研究分野で外部機関と協力して研究水準向上と地域貢献を推進するとともに、外部資金の獲得に努める。学術誌等に幅広く研究成果を発表する。

(2) 研究の実施体制の整備

- ・ 若手研究者の外部資金獲得準備を支援する。特に若手研究者の優れた研究について、出版を助成したり、共同研究等を支援する。
- ・ 施設設備の良好な状態の維持に努め、次年度に向けた調査の実施と計画的な改修・整備に努める。

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 地域貢献の推進に関する具体的方策

- ・ 公開講座や出前授業のアンケート調査、本学並びに鷹山大学ホームページによる広報などを通じて、地域住民が本学に求めるニーズの的確な把握に努める。
- ・ アンケート調査の内容、配付方法を改良するなど、的確なニーズの把握方法を検討のうえ実施する。
- ・ 教員の専門分野を生かし、教員と学外協力者で行う共同研究を積極的に支援する。地域が求めるものを題材とし、外部資金導入も視野に入れ

た研究を優先して採択し、事業費の配分並びに事業執行の援助を行う。報告書の作成・発表などを通じて、研究成果を地域社会に還元できるよう努める。

- ・ 県民ニーズに即した公開講座を年間 10 回程度開催し、その成果を地域に発信していく。
- ・ 近隣地域と連携して、学生が主体となる「こども大学」を開催する。
- ・ 学生へのアンケート結果などを踏まえて、単位互換科目の受講者増加策を検討する。
- ・ 高大連携をさらに促進するための方策を検討する。
- ・ キャリア支援講座の学外公開を目指す。
- ・ 生文研運営委員会などを通じて、教員の研究成果の発表の場としての生文研の在り方についてアイデアや要望を汲み上げ、生文研の機能を充実させていく。生文研報告の冊子による発刊を続けるとともに、電子公開も遡って拡大することにより、これまでの研究成果を広く地域社会に公表する。

(2) 国際交流、国際化の推進に関する具体的方策

- ・ 前年度の海外語学実習の実施状況を踏まえて、実習内容などの検討を行う。
- ・ 海外語学実習の実施を全学生に周知し、安全かつ実り豊かな実習となるように 十分な事前指導を行うとともに、実習中の学生支援の充実を図る。
- ・ サバティカル研修制度の点検を行う。
- ・ 地域の国際化に積極的に協力するため、本学外国人講師による公開講座等を開講する。

第 3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 若手教員による将来計画検討会で、引き続き、全学的な運営体制について検討を行う。
- ・ 学内委員会について、引き続き、将来計画検討会を設置して検討を続ける。
- ・ 審議会で学外有識者の意見を聴取し、改善に資する。
- ・ 審議会での意見を学内運営に適切に反映させる。

2 教育研究組織の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 自己評価改善・SDFD 委員会委員を通じて各学科に教育研究体制の環境についての意見収集を行い、改善・充実を図り、科学研究費などの外部資金獲得のための具体策について検討する。
- ・ 自己評価改善・SDFD 委員会委員を通して各学科の教育研究体制が適切であるかどうかをチェックして改善点を摘出する。
- ・ 今年度に大学基準協会の認証評価を受ける。

3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

(1) 人材の確保

- ・ 教育研究審議会や総務会の人事担当を中心に、優れた人材を確保できる任用形態を構築するための検討を行う。
- ・ 公募要件の精査を行い、優れた教員確保に努めるため、公募制度の在り方を検討し、具体案を策定し、総務会で協議する。
- ・ 新規採用にあたって、多彩な人材の確保に努める。
- ・ 研修制度のさらなる充実に努める。
- ・ 教員の待遇改善に努める。

(2) 業務評価制度の構築

- ・ 本学に適した制度のあり方や運営について検討を行う。適切な業績評価の制度策定に努める。
- ・ 昇任人事について、全学の実態を調査し、問題点があれば改善し、適切な運用をめざす。
- ・ FD・SD活動により、本学教職員の諸能力の向上を図る。各種のFD活動を実施する。昨年度に引き続き、ハラスメント防止講習会・AED救急救命研修会および学生のメンタル・ヘルス研修会を実施し、その他の研修内容について検討する。また、SD単独の研修について、具体的な内容を検討する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ・ 事務組織の改革案を教員も交えて討議し、より効率的な事務組織の構築を目指す。自己評価改善・SDFD 委員会委員を通して各学科から事務局組織の改善点の指摘を受け、精査して改善に資する。
- ・ 各種研修会への積極的な参加を図るため、各種研修会の情報を全学に発信し、参加を全学に呼びかける。
- ・ 事務組織の継続的な見直しを行い、規程類や業務方法等の改善を行う。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

(1) 外部研究資金の獲得

- ・ 資金獲得を目指すため、教員と学外協力者で行う共同研究で外部資金導入を目指す基礎的研究に積極的に支援する。外部資金の導入について支援を行い、科研費取得経験者からの指導等、獲得の拡充を図るための戦略の検討を行う。
- ・ 外部資金獲得のため申請件数を増やすよう、教員に適切に働きかける。申請件数を増やすよう、教員に適切に働きかける。

(2) その他自己収入の確保

- ・ 財政基盤の安定を目指す。授業料、入学料等の確実な納付を図るため、支払遅延者に対し督促・指導等を行い、滞納のないよう努める。
- ・ 多様な収入の確保に努め、収入の確保のための検討を行う。

2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置

- ・ 経費の節減に努めるため、省エネ、リサイクル対策を実施するとともに職員の意識高揚を図る。①冷暖房機器の温度調整、照明関係の間引き点灯による節電を実施する。②ミスコピー用紙等の溶解処分によるリサイクルを実施する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 資金の安全かつ効果的運用に努め、余裕資金の運用による収入の増加を図る。短期の定期性預金での運用を行う。

第5 自己点検、評価及び情報の提供等に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・ 認証評価、外部評価などの指摘を生かした総合的な改善体制を構築する。本年度に大学基準協会の認証評価を受ける。

2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

- ・ ホームページに「法人情報」枠を設けて、法人の財務諸表、中期目標、中期計画、年度計画、外部評価結果等を公表する。
- ・ 前年度までの活動内容を検証し、広報活動の更なる強化を図る。本学の魅力を適切に発信するため、大学HP・大学案内等の情報発信媒体の充実及び有効活用を図る。①本学の魅力・特色をよりアピールするため、本学紹介DVDの有効活用を図る。②大学案内の内容を検証し、入学志願者の増加及び優秀な学生の確保につながる内容とする。③本学の教

育・研究・地域貢献等の情報をホームページで適切に発信すると共に、掲載コンテンツの充実を図る。（再掲）

第6 その他の業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ・ 安全・安心な教育研究環境を維持する。衛生委員会の職場巡視により職場環境の改善を行う。
- ・ 事故・災害等の発生に備えた危機管理マニュアルの点検を行うとともに有事を想定した実践的な訓練を実施する。

第7 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画

1 予算（平成25年度）

（単位：千円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	992,999
補助金等収入	60,000
自己収入	317,609
授業料等収入	302,184
その他の収入	15,425
受託研究等収入	6,923
前年度より繰越	7,500
計	1,385,031
支出	
業務費	704,378
教育研究経費	117,420
人件費	586,958
一般管理費	93,789
施設整備費	580,601
受託研究等経費	6,263
計	1,385,031

2 収支計画（平成25年度）

（単位：千円）

区 分	金 額
費用の部	1,402,095
業務費	703,612
教育研究経費	110,391
受託研究費等	6,263
人件費	586,958

一般管理費	93,789
施設整備費	580,601
その他費用	316
減価償却費	23,777
収入の部	1,402,095
運営費交付金収益	992,999
補助金等収益	60,000
授業料収益	232,342
入学金収益	69,194
入学考査料収益	13,660
受託研究等収益	6,923
その他の収益	15,425
資産見返負債戻入	4,052
前年度より繰越	7,500

3 資金計画（平成25年度）

（単位：千円）

区 分	金 額
資金支出	1,385,031
業務活動による支出	783,997
投資活動による支出	580,601
財務活動による支出	20,433
次年度への繰越金	0
資金収入	1,385,031
業務活動による収入	1,377,531
運営費交付金による収入	992,999
補助金等による収入	60,000
授業料等による収入	302,184
受託研究等による収入	6,923
その他の収入	15,425
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	7,500

第8 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

1億円（事業年度の年間運営費の概ね1月程度）

2 想定される理由

運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費

第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

なし

第10 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

第11 山形県公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

なし

(注) 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることがある。

2 人事に関する計画

第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり

3 積立金の使途

なし

4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし